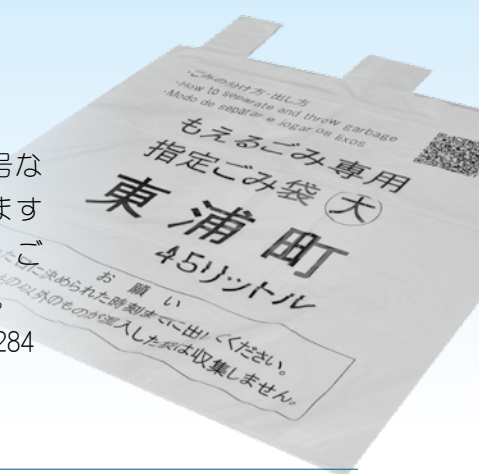


4月1日から実施

家庭系可燃 ごみ処理有料化

広報ひがしうら9月1日号などで既にお知らせをしていますが、改めてお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ 環境課 内線284



■家庭系可燃ごみ処理有料化とは

ごみを出す人が出す量に応じて、ごみの収集、運搬、処分に係る費用の一部を手数料として負担していただく制度です。

■何が変わるの？

指定ごみ袋の色が変わります

「半透明青色」から「半透明白色」に変わります。平成31年4月1日以降、現在の半透明青色のごみ袋は、可燃ごみの排出には使用できなくなります。また、販売も3月末で終了します。

指定ごみ袋の価格が変わります

新指定ごみ袋の価格(10枚入り1パック)は、下表のとおりです。価格はすべての取扱店で同じです。販売開始は平成31年2月中旬からの予定です。

45ℓ(大)	30ℓ(中)	20ℓ(小)
450円	300円	200円

出し方の変更があるもの

せん定枝(太さ5cm以下)および布団は新指定ごみ袋に入れてください。袋に入らない場合、せん定枝は長さ60cm以下、幅40cm以下にして、布団は一枚ごとに折りたたんで、それぞれ新指定ごみ袋の45ℓ(大)を1枚添えてしばって出してください。

■有料化の対象としないごみ

紙おむつは、中が見える透明または半透明のレジ袋などに入れ、マジックなどで「紙おむつ」と記載することで出すことができます。また、地域のコミュニティやボランティア登録された団体によるボランティア清掃ごみは手数料がかかりません(新指定ごみ袋を提供)。

■よくある質問

よくある質問とその回答を紹介します。他の質問と回答については、町ホームページで掲載しています。

Q

現在の指定ごみ袋を平成31年3月末までに使い切れなかった場合は、どのように対応してもらえますか。

A

平成31年4月以降に、町で現在の指定ごみ袋の買い戻しをさせていただきますと予定中です。買い戻しの金額や方法など詳細が決まりましたら、広報紙、町ホームページ、回覧でお知らせします。

Q

手数料の金額を段階的に上げるべきではないですか。

A

手数料の差額が少ないと、経済的な負担を減らしたいという意識が薄れ、ごみ減量につながりにくくなることが考えられます。また、減量に努力された方が、再度の値上げにより減量意欲が削がれることも考えられるため、段階的な値上げという手法は採用しないことにしました。

Q

平成31年10月から消費税率が10%になると、ごみ袋の価格も上がりますか。

A

ごみ袋の価格は上がりません。これはごみ袋の価格(ごみ処理手数料)に含まれる消費税率が8%から10%に上がっても、1枚当たりの価格では円未満(小数点以下)の単位にしか影響せず、その端数も切り捨てられるためです。

Q

東部知多衛生組合の構成市町(大府市、豊明市、阿久比町、東浦町)で足並みをそろえて有料化を実施するべきではないですか。

A

可燃ごみの処理などは共同で行っていますが、ごみ減量施策はこれまでも各市町がそれぞれに実施してきました。情報・意見交換はしていますが、有料化の導入は各市町の判断になります。

Q

サイズ小(20ℓ)より小さい極小の袋をつくってほしい。

A

現在のサイズ小の需要が非常に少ない状況であることから、有料化が実施された状況をみたうえで検討していきます。

Q

せん定枝をごみステーションに出す際の長さは、60cm以下ではなく1m程度になりませんか。

A

ごみステーションに出す際の長さは60cm以下をお願いします。なお、住民の方が直接東部知多クリーンセンターに搬入する場合は、太さ20cm以下、長さ2m以下、幅1m以下で受け入れ可能です。